

〔江戸紀聞五〕淺草

此地は古の千束郷のうちなりと見ゆ、千束郷、後は千束村、既に淺草寺の鐘の銘にも、豊島郡千束郷金龍山淺草寺とあるせり、此銘は、後小松院の御宇、淺草の地名も古き世より傳ふる所にして、至徳四年にまゐるす所也。東鑑等にも載たり、又江亭記に云、東望江戶城より、則平川漂縹兮、長堤緩廻、水石塊備兮、佳氣鬱芳、謂之淺草濱と云々、文明八年の紀なり。又廻國雜記に云、淺草といへる所にとまりて、庭に残れる草花を見てと云々、歌は略し、此記は文明十八年の記なり。又此邊ふるくは工匠、或は刀鍛冶など居りし所と見へて、東鑑治承五年七月三日の條に、若宮營作の事、その沙汰ありて、鎌倉中を穿鑿ありしに、まかるべき工匠のなかりしに、武藏國淺草の大工字郷司をめし進すべきのむね、御書をかの所の沙汰人等以下さると、又同月八日の條に、淺草の大工鎌倉へ參上の間、營作を始めらると云々、又北條家分限帳に、淺草の内四貫三百文の地、江戶鍛冶の所領とす、同き書に、千束村四貫二百九拾文の所、江戶番匠領なりと云、是北條家よりあておこなふなり、この比までも、淺草の地は番匠鍛冶など領せし所なれば、世々名だゝる工匠のおりしことあるべし。

〔御府内備考淺草十三〕淺草は御城の良に當り、淺草橋外より、北の方橋場新鳥越に及び、西は下谷に接し、東は大川に限れり、是今淺草と唱るの地域なり、昔は鳥越橋場、淺草とは自から分別ありしならむ、又淺草といふ地は、古へ千束郷のうちなりしと見ゆ、千束郷、後に千束村とも、今も千束の名残り、現に淺草寺至徳四年の鐘銘には、豊島郡千束郷金龍山淺草寺と記せり、されど淺草の地名も、古くより傳ふる所にして、東鑑等の書にも載たり、

〔吾妻鏡三〕治承五年養和元年七月三日丁丑、若宮營作事有、其沙汰、而於鎌倉中、無可然之工匠、仍可召進、武藏國淺草大工字郷司之旨、被下、御書於彼所沙汰人等中、昌寬奉行之、八日壬午、淺草大工參上之間、被始、若宮營作、略